

## 平成27年度公的個人認証サービス利活用推進事業等概要(案)

---

# 基本的考え方

## 基本的考え方

(1) 来年一月以降、**個人番号カードは全国民に無料交付**、対応する**公的個人認証サービスが開始**。

(2) こうした環境下、番号制度の着実な立ち上げを図るため、政府一体となった、以下の取組が重要。

- ① 行政・民間の可能な限り幅広い分野において、**個人番号カード・公的個人認証サービスの普及**拡大。
- ② インパクトのある利活用の具体例の実現、**カード保有のメリットの目に見える形**での提示。

### 目に見える具体例の形成

※

#### 行政分野

- 国等が行う行政手続や電子調達

#### 民間分野

- 電子私書箱(いわゆるワンストップサービス等)
- 様々なサービスの資格確認 (ワンカード化)
- コンビニ等での証明書等配布
- 身近な生活情報の提供など  
(電子母子健康手帳等の閲覧、防災情報提供、見守りサービス等)

官民連携もあわせて実現

アクセス手段を、テレビ、タブレット、スマートフォン等に拡大。

### その実現に必要な基盤整備

#### システム面

公的個人認証局に関わる業務を効率化する  
基盤の整備



- 政府共通の行政認証プラットフォームの整備
- 各業界における、共通認証プラットフォーム整備

#### ルール面

- 資格申請から契約まで 全工程の電子化に関するルール整備
- ワンストップサービスに関するルール整備
- 民のプラットフォーム事業者等に関するルール整備

※ 公的個人認証サービス利活用推進事業(平成27年度 5億円)を活用。

## 26年度の取組

- (1) 日本郵便、NHK、日本生命等の協力を得て、電子私書箱の具体的な機能の明確化及び関係者の「作業」と「コスト」を明確化。
- (2) 電子私書箱に期待される機能として、「**本人が作成した書類**」や「**本人以外の第三者が作成した証明書**」について、**指定された宛先に所要の認証を行った上、送付する機能**を実証の対象とすることとした。
- (3) 26年度は、上記のうち、「**本人が作成した書類の一斉配信**」と「**公的個人認証サービスの変更確認機能**」を組み合わせた、「**引越し一斉通知のワンストップサービス**」を検証。



## 27年度の取組(案)

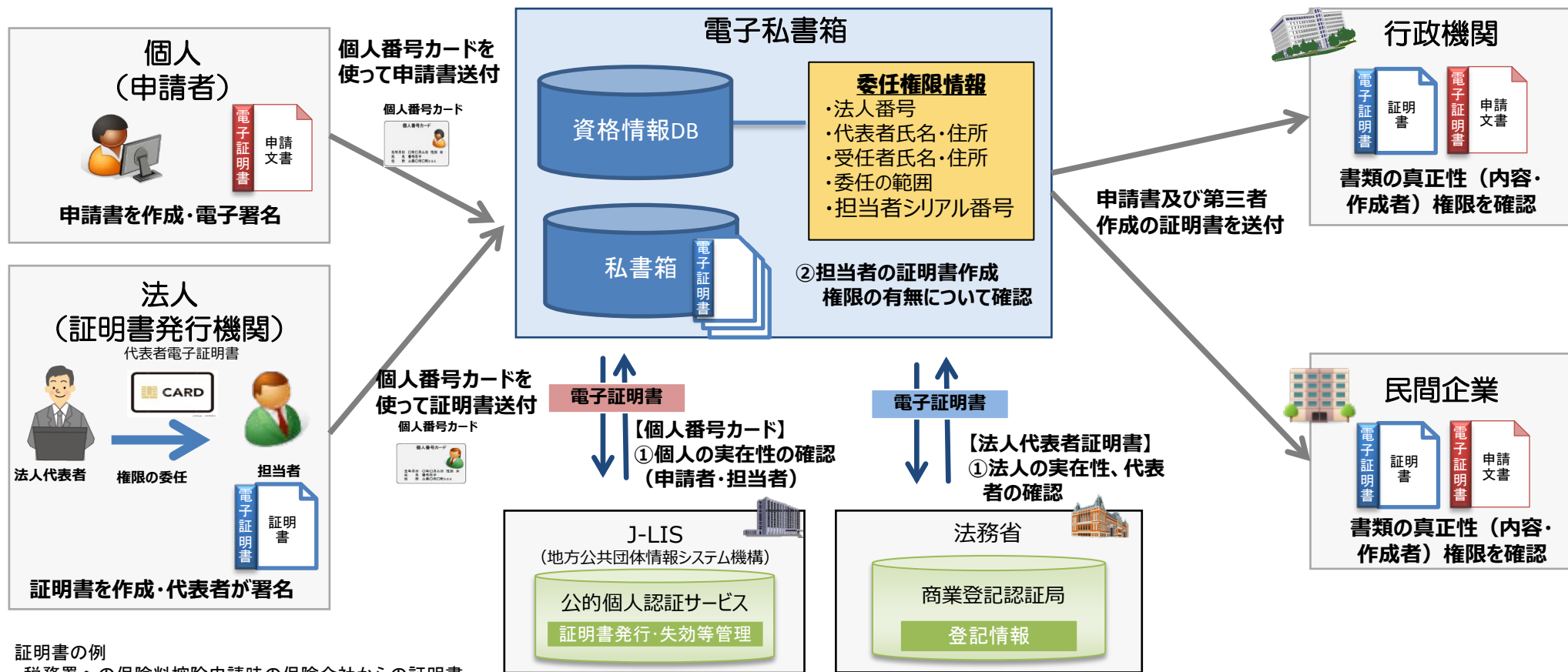
- (1) 27年度では、本人に関する各種証明書（公的機関や民間企業が作成）について、本人が指定する者に対して配信を行うユースケースを検証。
- (2) 受取人において、以下が可能となるユースケースを検証。**日本郵便等の協力を得て、作業とコストを明確化。**
  - ① **作成者本人によって作成された文書であること（非改ざん性・本人性）の確認。**
  - ② **証明書の作成権限ある者が作成した書類であることの確認。**

- 26年度の実証事業（引越一斉通知のワンストップサービス）を通じて明確化された課題の例は、以下のとおり。

項目	概要
電子私書箱の機能の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子私書箱が具備する機能、構築のために係る費用や作業の明確化</li> </ul>
電子私書箱や外部機関との間の標準インターフェースの設定 (※マイポータル、官民のプラットフォーム事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子私書箱運営者と連携先事業者との間の標準インターフェース仕様（通信方式、データ形式、接続方式等）の検討</li> <li>● 世帯単位のサービスにも対応できるようなインターフェースの検討</li> </ul>
アクセス手段の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スマートフォンやテレビ等からアクセスできるよう、アクセス手段拡大に向けた検討</li> </ul>
サービスの継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人番号カード紛失等におけるサービス継続のための仕組みの検討</li> </ul>
電子私書箱の利用登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子私書箱の利用登録の簡便な方法を検討（署名用電子証明書の活用等）</li> </ul>

# 電子私書箱を活用した申請手続ワンストップサービス

- (1) 電子私書箱は、個人又は法人からの依頼に基づき、「個人等（申請者）が作成した申請書」及び「第三者の作成した証明書」を行政機関等に対して、ワンストップで提供する。
- (2) 『電子私書箱から送付される文書』について、受取人（行政機関・法人）において、①**作成者本人によって作成された文書であること（非改ざん性・本人性）を確認**できること、及び②**権限の委任（証明書の作成権限のある者が作成した書類であること）を担保**する仕組みが必要。
- (3) この仕組みを実現するためには、**代表者からの権限委任に係る最新情報の登録**が課題。



## 証明書の例

- ・税務署への保険料控除申請時の保険会社からの証明書
- ・就職企業先への大学等の卒業証明書
- ・自治体への保育所利用申請時の雇用証明書

## 27年度取組(案)

### (1) IdPの実装モデルの調査

- 個人番号カードの公的個人認証サービスを用いた利用者認証に係る政府情報システムにおけるIdP機能についてのプロトコル、シーケンス等について合理的かつ現実的な実装モデルの検討、フィージビリティ調査

### (2) SP・APとの連携モデルの調査

- SP・APとIdPが認証連携する場合において、認証連携するSP及びAPについてIdPに登録する場合の運用フロー、SP・AP側に必要となるシステム対応についての調査

### (3) 民間IdPとの認証連携(トラストフレームワーク)に関する調査

- 民間IdPと認証連携する場合のシーケンス、プロトコル及び、民間IdPの要件及び認証連携に関する民間IdPとのトラストフレームワーク構築における運用フロー案についての調査。

### (4) 選択的なセキュリティレベルの設定及び、法人手続に係る従業員の権限設定に関する調査

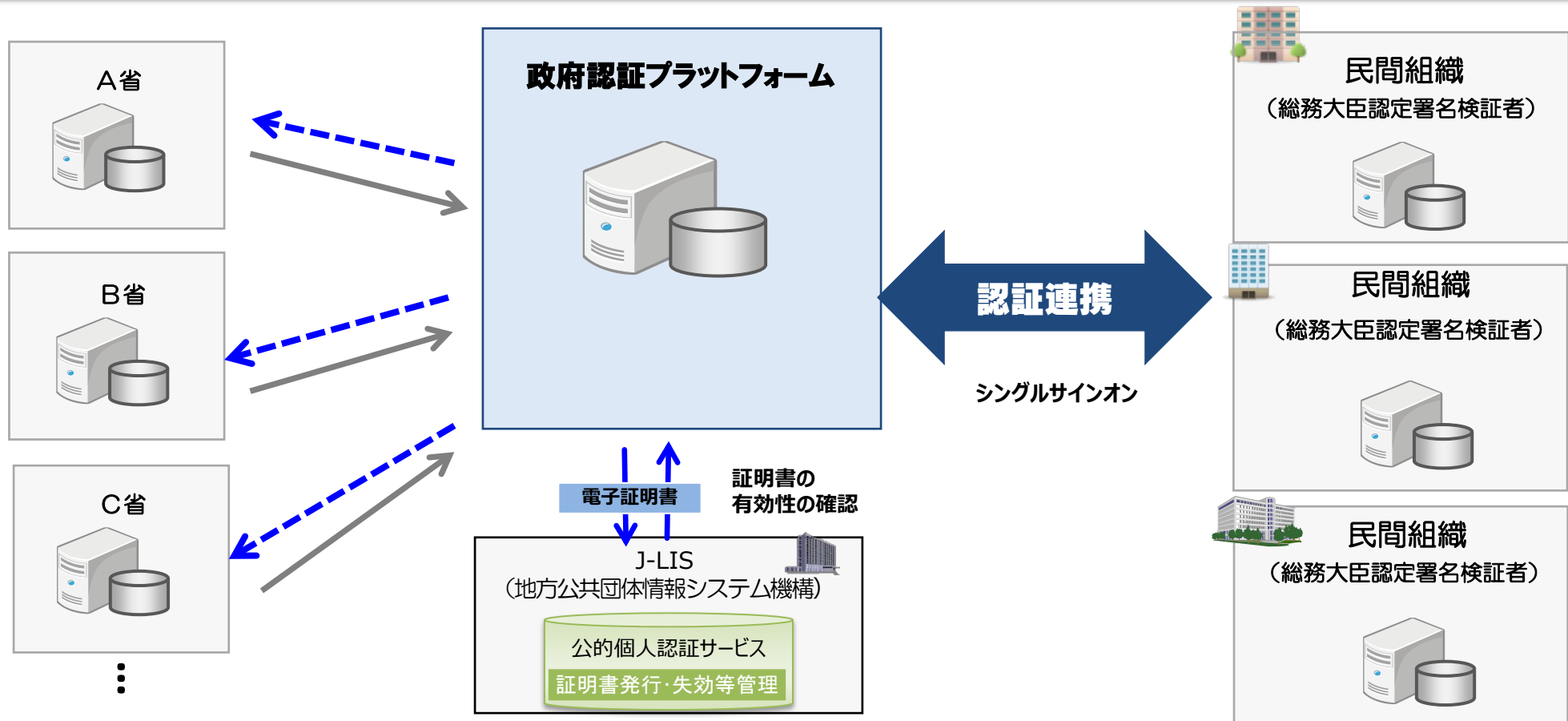
- IdPに利用者の選択によって認証時のセキュリティを強化可能な機能を設ける場合のユーザ登録時及びユーザ認証時のシーケンス、プロトコル等の検討
- 法人の従業員が当該従業員の個人番号カードで認証を受け、オンライン手続を行う際の従業員と権限に関するAPの機能要件

### (5) 認証プラットフォームの機能要件・非機能要件に関する調査

- 認証プラットフォームの機能要件、非機能要件

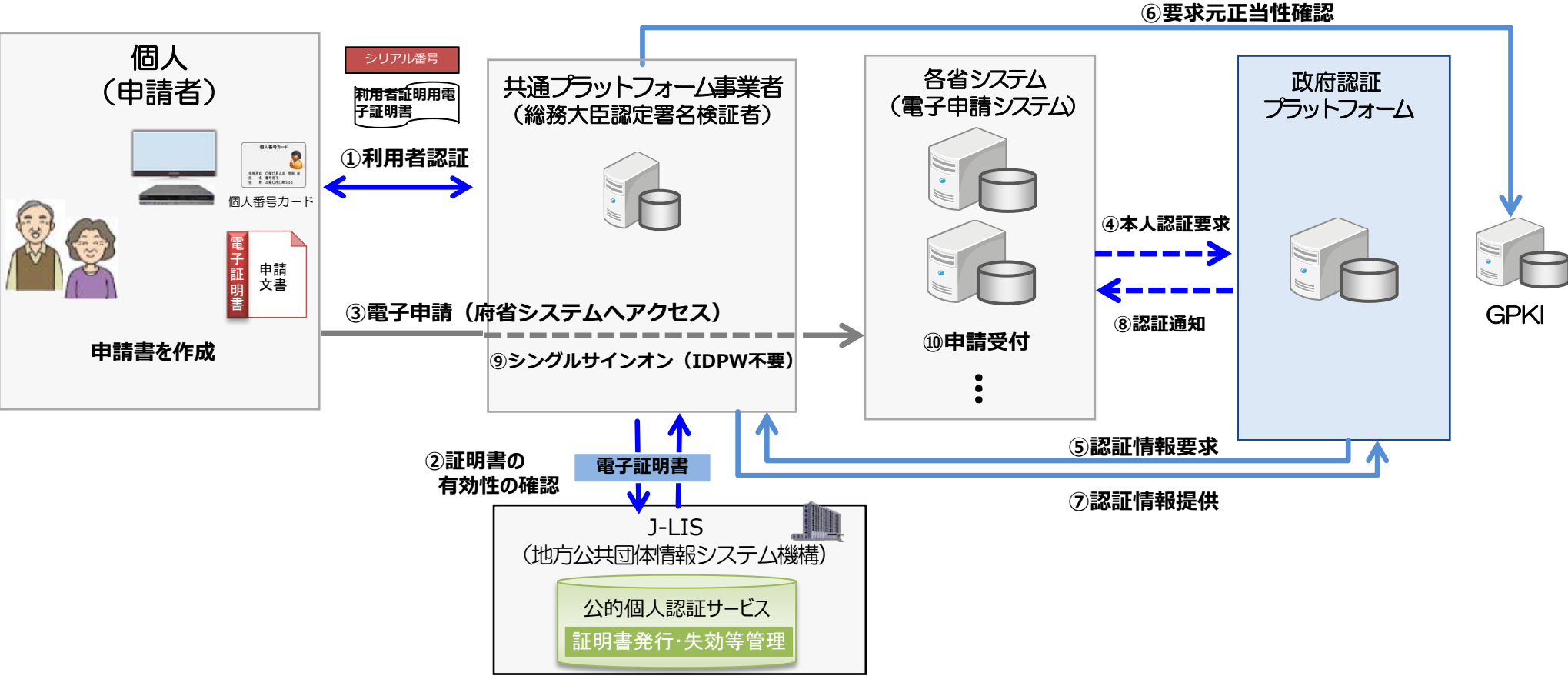
# 政府認証プラットフォームの実現

- (1) 各省のHP等において、個人番号カードを用いた電子申請等を可能とするためには、各省において、認証局であるJLISとのインタフェースを持つことが必要。
- (2) また、各省と、個人番号カードを認証手段として採用する民間組織との間では、認証連携によるシングルサインオンを可能として、利用者の利便性向上を図ることが重要である。
- (3) 以上につき、各組織の重複投資を回避しつつ、効率的なシステム構築を図るためには、JLISとのインタフェース機能を統一的に担う「政府認証プラットフォーム」が有効な方策の一つ。



# 官民トラストフレームワークの例

- (1) 政府認証プラットフォームにおいて、政府認証基盤（GPKI）を介して、公的個人認証局（JLIS）のほか、**民間の署名検証事業者との間で認証連携**することにより、シングルサインオンを実現。
- (2) 政府認証プラットフォームと民間の**署名検証事業者との間で認証連携**する際の運用ルール（インタフェース、セキュリティ基準、認証連携技術、処理手順等）の整備が必要。





# コンビニにおける戸籍の記録事項証明書交付の実現に向けた取組概要

## (1) 利用登録機能の検証

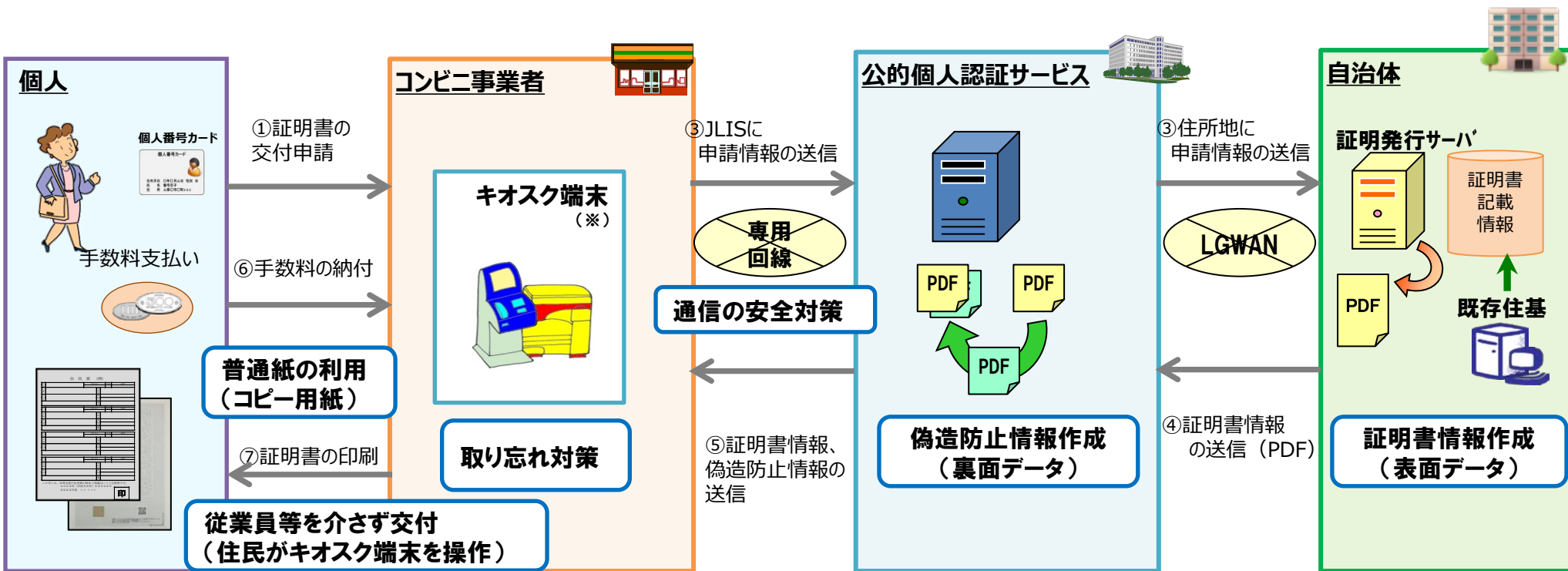
- ・ 住所地と本籍地が異なる住民が、本籍地市区町村に対して利用登録を行うための機能検証

## (2) 戸籍の記録事項証明書等取得機能の検証

- ・ 住所地と本籍地が異なる住民が、戸籍の記録事項証明書及び戸籍の附票の写しを取得するための機能検証

## (3) サーバ連携機能の検証

- ・ JLISのサーバと本籍地市区町村の証明発行サーバの連携機能の検証



(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

## 26年度の取組

- (1) 自治体（国保）、医療機関の協力を得て、健康保険のオンラインによる資格確認の実証を行い、関係者の「作業」と「コスト」を明確化。
- (2) 高齢者やPIN入力困難な方へ配慮した「P I Nを入力しない認証方式」の機能検証、個人番号カード（模擬）と健康保険証との「ワンカード化」の効果検証。
- (3) 実用化に向けた課題として、①医療機関における資格確認の受付時間の短縮化、②設置場所、複数医療機関からの同時アクセス等への対応を考慮したJPKI認証・保険資格確認の実現方式の検討。



## 27年度の取組(案)

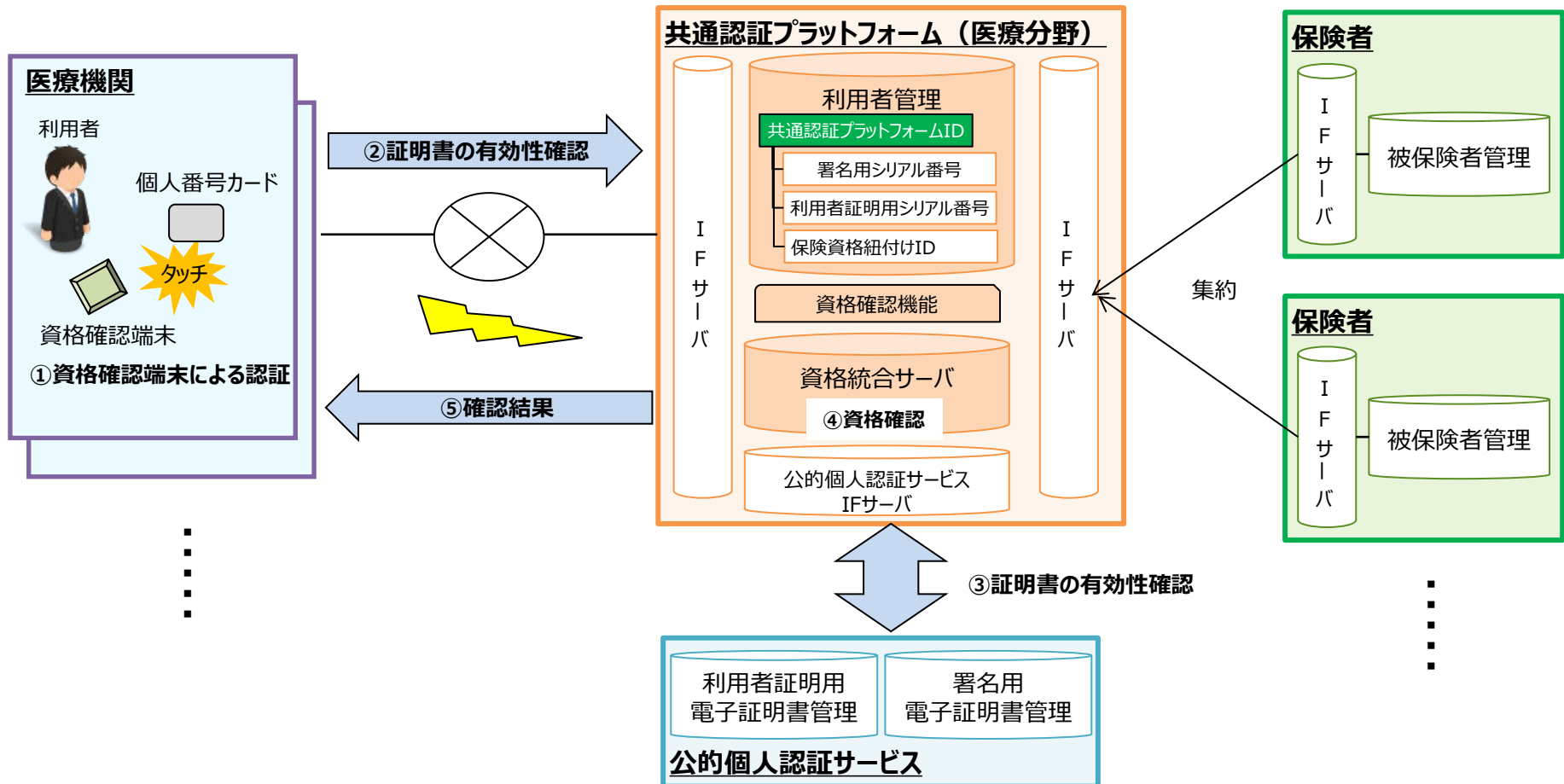
保険資格確認端末及び共通プラットフォームを実装し、以下の点について検証を行う。

- ・ 資格確認の速度向上に向けた検証やセキュリティを確保した運用方法の検討
- ・ 医療機関の端末の設置場所の制約に配慮したJPKI・保険資格確認の実現方法の検討
- ・ 複数の医療機関からの大量・同時アクセスにおける接続検証、保険者異動時の資格確認の動作検証

- 26年度の実証事業（オンライン資格確認・クレジット決済、ワンカード化）を通じて明確化された課題の例は、以下のとおり。

項目	概要
利用者の受付時間軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PINを入力しない認証方式のレスポンス性能の向上、受付時間短縮可能な運用方法を検討</li> </ul>
端末設置環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スマートフォン等の無線端末を活用した資格確認等の検討</li> </ul>
資格異動情報の即時反映の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異なる保険者間の異動等に対して最新情報を確認できる仕組みの検討</li> </ul>
保険資格情報項目の統一化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者によらない標準的な保険資格情報に係る項目、標準インタフェースを検討</li> </ul>
サービスの継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人番号カード紛失等におけるサービス継続のための仕組みの検討</li> </ul>
利用登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JPKIを活用した資格確認の簡便な登録方法を検討（署名用電子証明書の利用等）</li> </ul>

- (1) 医療機関において、利用者が健康保険証の代わりに個人番号カードをリーダーにかざすことで、共通プラットフォームを通じて、オンラインによる健康保険資格の即時確認を実施。
- (2) 27年度では、共通プラットフォーム（医療保険分野）において、複数の保険者から保険資格情報を集約、被保険者のシリアル番号と資格情報を紐付けたオンライン資格確認サーバを設置、複数医療機関からの同時アクセスを検証。
- (2) 医療機関における保険資格確認にモバイル端末の活用に向けた検証、共通プラットフォームとの接続方法の検証、共通プラットフォームでの保険資格情報の統合管理機能の実装が必要。



## 26年度の取組

- (1) **高齢者等への配慮**から、使い易いインターフェースとして「テレビ」を利用。
- (2) **ケーブルテレビのSTBの外付けリーダー**から個人番号カードを読み取り、利用者の認証を実施。
- (3) **自治体及びケーブルテレビ事業者の協力を得て**、ケーブルテレビプラットフォームを通じた利用者認証を活用して、自治体の施設予約、ヘルスケア情報の閲覧サービスを提供し、**関係者の「作業」と「コスト」を明確化**。
- (4) 実用化に向けた課題として、利用者ニーズに沿った、様々なデバイスによるカード読み込み、利用者への通知サービスへの期待。



## 27年度の取組(案)

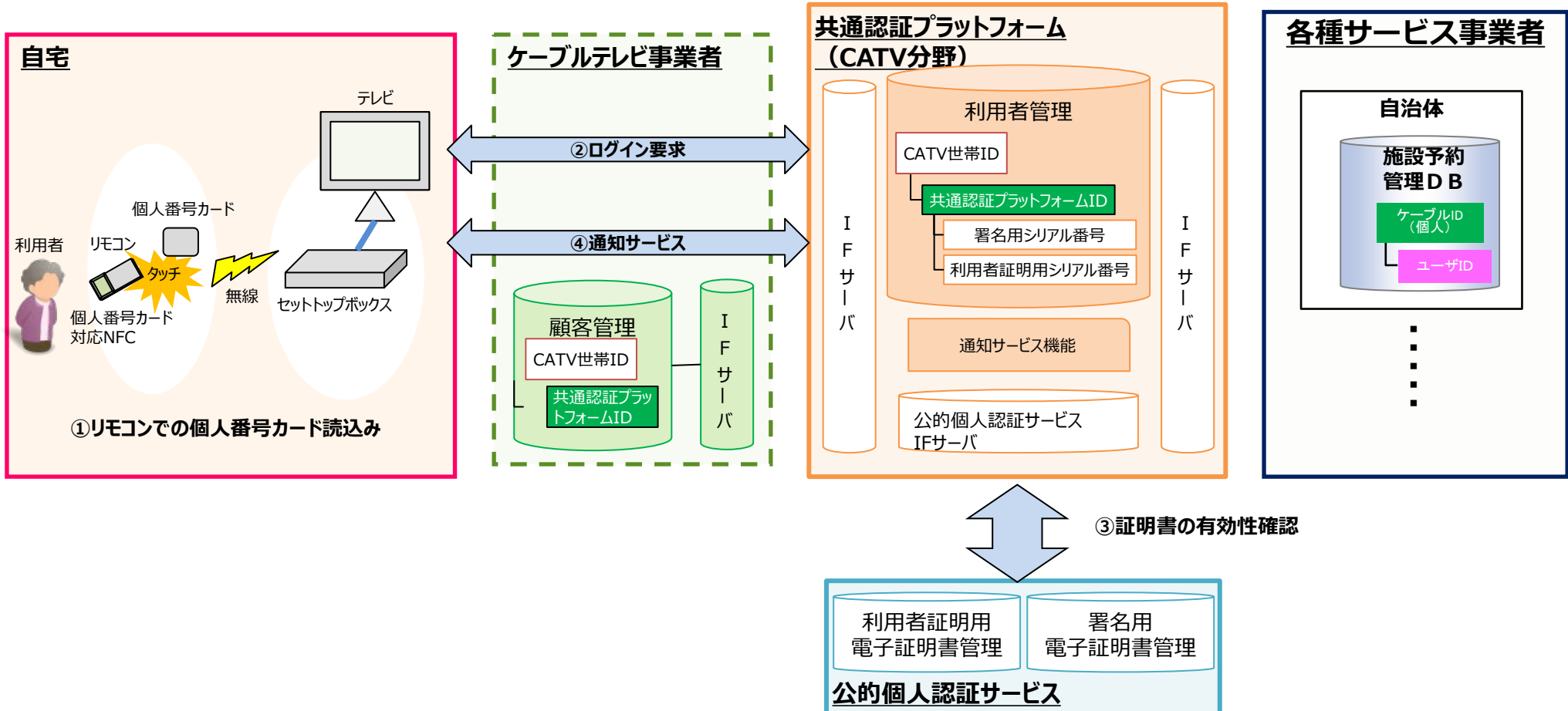
ケーブルテレビを通じた利用者認証を活用したユースケースを具体化した上で、以下の検証を実施

- ・ 個人番号カードの読み取り・認証可能なりモコンやタブレット、STB等の機能検証
- ・ ケーブルテレビを活用した利用者への通知機能の提供の在り方についての検討、STB、共通プラットフォームのインタフェース仕様の検討

- 26年度の実証事業（自治体の施設予約・ヘルスケア情報の閲覧）を通じて明確化された課題の例は、以下のとおり。

項目	概要
共通認証プラットフォームの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 連携先事業者、ケーブルテレビ事業者との間の連携方式、インターフェースの仕様（通信方式、データ形式、接続方式）の標準化</li> </ul>
利用者ニーズに沿った個人番号カード読み取り方法の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の利便性が高い「リモコン」等のカード読み取り機能の検証</li> </ul>
STBのJPKI対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置済みSTBのJPKI対応方法を検討</li> <li>● 共通的PFと複数メーカーが製造する様々なSTBとのインタフェース仕様の標準化</li> </ul>
サービスの継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人番号カード紛失等におけるサービス継続のための仕組みの検討</li> </ul>

- (1) ケーブルテレビのリモコン及びSTBから、個人番号カードを読み取り、利用者の認証を実施するための、リモコン、タブレットSTB等の機能の検証を実施。
- (2) ケーブルテレビを活用した利用者への通知機能の提供の在り方について検討。

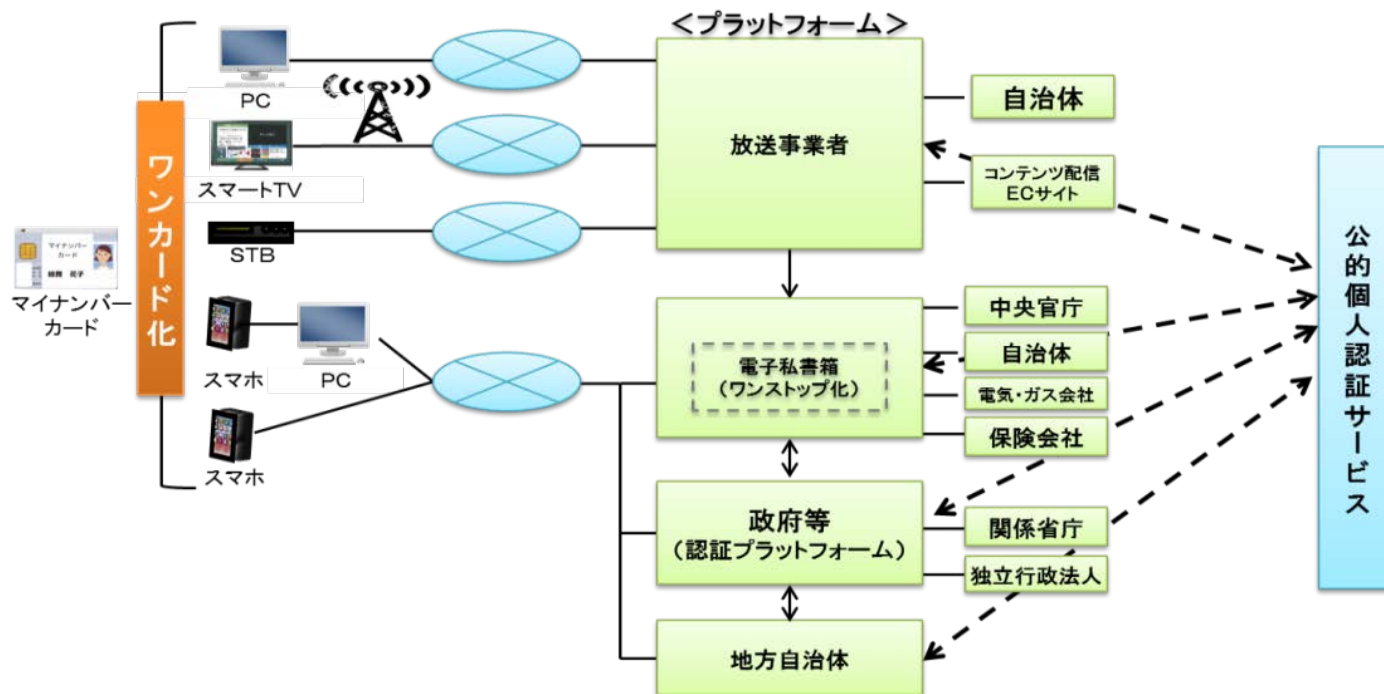


## 公的個人認証サービス利活用推進事業 5. 0億円<27当初(新規)>

- 個人番号カードに標準搭載されることが見込まれる公的個人認証サービスについて、民間分野や認証プラットフォームなど行政分野における利活用に関し、必要な実証等を実施。
- 平成26年度の実証成果を踏まえ、公的個人認証サービスの普及に向け、特に重要と考えられる以下の5分野について、技術課題の検証及びルール策定等を実施。来年1月からの個人番号制度の開始に向けた先行導入事例の実績を創出。

- (1)電子私書箱
- (2)行政認証プラットフォーム
- (3)コンビニ交付サービスにおける戸籍の記録事項証明書等の交付対象者の拡大
- (4)健康保険証との連携
- (5)アクセス手段の多様化

### 公的個人認証の利活用の実証(イメージ)





平成27年1月29日  
産業競争力会議

## I : 我が国の潜在力の強化

### 4. 成長市場の創造

#### (1) 社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

##### ④ 医療等分野における番号制度の活用に向けた検討

「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ」を踏まえ、まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。また、医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

## II : 未来社会を見据えた変革

### 3. IT利活用の抜本的改革

#### (1) IT利活用社会構築のための規制制度改革等

世界最高水準のIT利活用を実現し、国民の利便性向上や経済活動の促進を図るべく、IT利活用を原則とした行政手続等を目指し、規制制度改革や新たなルール作りを進める。具体的には、IT利活用の推進を阻害する対面・書面の規定がある規制制度・行政事務についての見直しや、パーソナルデータの利用環境整備等の更なる推進について検討を行う。マイナンバーの利用範囲の更なる拡大や、マイナンバー制度の運用開始に合わせた、個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスや電子私書箱等の活用、電子申請等の官民横断的なワンストップサービスの実現に向けた検討を加速させる。法人番号についても、法人ポータル、調達ポータルといった活用方策等の具体化についての検討を進める。